

尼崎市総合計画審議会 第2回専門部会 議事録

日 時	令和7年6月2日（月）18:30～20:30
開催手法	対面およびオンラインの併用
出席委員	青田委員、笹嶋委員、関委員、花田委員、久委員、堀田委員、三宅委員、室崎部会長、八木(麻)委員、
欠席委員	猪田委員、武本委員、八木(絵)委員、
事務局	安川総合政策局長、奥平政策部長、曾田都市政策課長、都市政策課職員

1. 開会

（部会長）

尼崎市総合計画審議会第2回専門部会を始めます。本日は御多忙のところをご出席ありがとうございます。では、審議を始める前に、事務局から出席委員及び傍聴者の有無についてご報告をお願いします。

（事務局）

事務局です。本日の出席委員は9人です。傍聴はございません。

（部会長）

では、傍聴者がいないということですので、このまま会議を続けます。

本日の議事録確認ですが、八木麻理子先生と青田先生をお願いします。議事録の確認自体は全員にお送りしますので、ご自身の発言部分について確認修正することは皆様可能です。それでは審議に入ります。まず、本日の審議内容について、事務局から説明をお願いします。

2. 第6次尼崎市総合計画の点検について

<資料説明>

【施策01 地域コミュニティ・学び】

（委員）

私は生涯学習審議会にも関わっておりますが、この施策1を作る時からなかなか難しいと思っています。タイトルは「地域コミュニティ・学び」になっていますが、その学びの中に、歴史・文化や芸術、スポーツも入っています。

今日の事務局報告は、どちらかという地域コミュニティの話が多くて、芸術活動とか、歴史資産の活用とか、スポーツの話が入っていません。ここをもう少し充実させる必要があると思います。

生涯、学習！推進課を地域コミュニティ担当にしていることに意味があって、その中で文化やスポーツも含めて、地域コミュニティでつながらないといけないのに、そこをつなげていないのが私の思いです。

さらに言うなら、例えば阪神タイガースの新しい球場ができて、周辺施設もいろいろできています。新図書館も動き始めましたし、そういうものをこの地域コミュニティ・学びのところにどう位置づけてい

くのかという戦略が、これから必要かと思っています。

（事務局）

ご指摘のように、この資料上は地域コミュニティに寄った形になっているのですが、先生のお話から2つ気づいたことがあります。まず一つは、この施策1が難しいという話は、事務局内部でも課題意識を持っていて、他の施策と比べて論点がたくさんあり過ぎるという部分と、地域コミュニティが、総合計画の中で、地域福祉とか防災とか、他の施策といろんな切り口で関わっていく施策でもあると思うので、施策のありようをこの後、議論を深めていきたいというのがまず一つです。

次に、この施策の中での文化とかスポーツとか、この資料上表現ができていないのですが、分野別計画である文化ビジョンでは、総合計画と接続できるように、整合性がとれる計画をつくっています。ただ、今はこの中で表現できていないので、この点検をまとめる際に、総合計画上での表現を検討させていただきたいと思っています。

（委員）

もう少し具体的に言うならば、地域コミュニティも変わっていただかないと、そういう新しいタイプの活動ってコミュニティにつながっていかないですね。

だから、そういう観点が次の後期基本計画でも重要だと思います。尼崎も含めて、兵庫県はこれまでのスポーツ政策の後遺症という状態にあります。これまで、兵庫県が予算をつけて、地域主体で体力づくりのための総合型スポーツクラブを運営しようとしてきましたが、尼崎も含めてうまく行っている地域は少ないですね。

そうすると、本来、地域コミュニティの活性化のために県の施策としてやったにもかかわらず、うまく活用できなくて、過去の広場事業のように、何度も多額の費用をかけて県が応援したにもかかわらず、地域コミュニティがうまく活用できていないことになってしまう。

せっかく尼崎が面白い展開を考えているのだから、地域が新しい方々とか、新しい風を取り込みながら地域が活性化していく、そんな展開を後期計画の大きな柱にしてほしいと期待しています。

（委員）

ここでは、「活動に参加する市民の割合」の推移が資料として載っていますが、いわゆる地縁型のコミュニティだけではなくて、スポーツや趣味に特化した SNS のグループなど、いろんなグルーピングができやすくなっています。今までの地域コミュニティは近隣住民の集まり、というイメージがすごく強いと思うのですが、地縁ではないところも積極的に地域づくりにつなげていければいいと思います。近隣だけではない形もあるとうまく表現できると良いと思います。

（事務局）

今の話は、内部でも、いわゆる地縁型のコミュニティとテーマ型のコミュニティ、これをいかに混ぜるのかという議論があり、まさに施策評価の中でも論点になっているところです。

（委員）

財源についてですが、いろんな省庁が様々な補助金やパイロット事業を始めています。日本財団など、公的でないものも含めて様々な補助金があるので、自治体はその窓口となって補助の利用を支援してはどうか。

地域の NP0 が直接申請するのではなくて、自治体が窓口になって、書き方や申請方法、仲間の増やし方などを支援しては。少額の補助金を単発で取ってくるだけでは、持続できる活動に結びつかないが、市が支援することで、大きな補助金も取りにいけると考えます。

財源も、自治体からの補助だけではなく、自分たちで財源を確保できるような支援もしていったって、地域コミュニティを盛り上げていく視点が入ると良いと思います。

（事務局）

地域で活動されている方々の財源は多岐に渡っていますが、尼崎市では6地区に地域課があって、市民の方々の声を聞きながら、お話を聞いて庁内の関係部署につないでいます。補助金獲得もそういった部分で対応していければと思います。

先ほど、歴史の話もありましたが、歴史的資源を残す補助金を文化庁が持っていて、地域課に相談して貰えば関係部署につなぐとか、そういったことをもっと強化できればと思います。

（委員）

私は防災・減災、復興が専門なのですが、その関係で能登半島に通っています。ご承知のとおり、人口減少がひどくて、高齢化率は大体 50%ぐらいですし、人口 1 万 5 千人くらいのところで、毎年 1000 人ぐらい減っていきます。その時、今後の活性化を考える一つの切り口が、やっぱりお祭りです。お祭りがあると、町や村を離れても人が戻ってこられるのですね。

また、お祭りをきっかけに新たな関係人口ができることがあります。祭り・イベントも単に見るだけでなく、自分たちで参画するからこそ、そこにアイデンティティを見つけないとところがあり、尼崎は都市部なので完全に当てはまるかどうか分かりませんが、活発にやっているお祭りがあれば、どういうふうに地元の人や外部者を惹きつけるのかなど、そんな点もポイントかと思いました。

それから、先ほどテーマ型コミュニティの話がありましたが、地域でやりなさいと言うだけでは厳しいと思うので、NP0 などがどうやってカバーするか、などが重要かと思います。

（部会長）

このテーマは「地域コミュニティ・学び」ですが、「地域コミュニティ」と聞くと最初に連想するのが、身近な地縁型の町内会です。また、「学び」という中に、今お話に出ているスポーツや芸術、趣味といったものが外に見えないので、それがわかる内容を強く出した方がいいと思います。

地縁だけじゃなくて、テーマ型とか、学びに趣味が入るとか。なぜ学ぶかということ考えたときに、自分がある地域というものをまず自らが知る、ということが必要だと思うのです。知識だけではなくて、「こういう活動をしている人たちがいる」と知ることも含めて、それが愛着になって、そして地域の活性化につながります。

タイトルがどうしても地縁型とか、それから学習という感じに見えてしまうのが残念だと思うので、内容のところでそれをあえて強く出すということも必要かと思います。

【施策02 人権尊重・多文化共生】

<資料説明>

（委員）

最近は、人権とか多文化共生を進めていくのではなく、逆向きの動きも出てきています。そこをどう考えるかは、この時期だからこそ必要だと思います。アメリカでは、移民に対してかなり極端な政策を進めている人がいますが、その指導者がどうかよりも、その人を支持している人たちがいるから、ああいう動きになるわけですね。

もっと具体的に言うならば、最近の選挙でも、外国籍住民に対する政策を進めていたことで、それを逆手に取られ、外国人の権利を認めていくことで危険性がある、というネガティブキャンペーンに使われました。そういう形にしないということがますます重要だし、そういう偏見を持たれないように、対話を進めていくことがますます重要になってくると思っています。

（委員）

今のお話で、対話ということが最後に出てきたのですが、具体的にどういうふうに取り組んでいったらいいか、何か教えていただけることはあるでしょうか。

（委員）

誤解を招かないように、対話の機会を作るのが一番ではないかなと思います。

また、例えば尼崎での具体的な取組では、市営住宅の建て替えで、次の居住者を募集しないような空き住居に、住居に困っている外国人の方を斡旋していますよね。

コープこうべが間に入ってくれていますが、そういう方々と近隣の方々がもっと対話をしていく機会を作るとか。わかりやすく言えば、友達になったら誤解が解けるはずです。

（委員）

大東市では、市営住宅の建て替えを機に、非常に開けた、オープンなエリアを作って、いろんな方が利用されてスペースになっています。そこは外国の方を斡旋して入居、ということはされていないですが、例えばそういう自由に交流できるフィールド、場所を作るということも一つの方法かと思いました。

（委員）

多文化共生ですが、今もうコンビニでも外国人のスタッフが普通にいらっしやいますし、それから郡部に行くと、漁業は外国人の技能実習生なしにはやっていけない。中小企業にも外国人は増えています。こういう外国の方とどうやって共生していくかが大きなテーマかと思っています。

例えば、我々は災害が起こると避難所、学校に行きますが、学校に行こうという発想は、外国人にはまずほとんどないですね。学校がそういう機能を持っていることを知らない方が多いので、この文化の翻訳機能というものが必要になる。

いろんなルールに、その背景があることを説明することが今後ますます必要になります。それから、外

国籍住民の方に限定するのですが、インバウンドでいろんな方が来られますので、そうした時に日本でこういうマナーになっているのは、こういう背景があるのだという説明を、これも行政の方だけではなく、地域の方にも求められていくと思います。

（部会長）

マナーに従っていないのがおかしいと責めるのではなく、なぜそういうマナーになっているのかという説明をしないとイケませんね。

（委員）

日本人なら言わなくてもわかることが、やはり外国の方で、文化の違いで認識しにくいというところがあると思いますので、なぜそうするか、どのようにするかという説明が必ず必要です。十分認識できてないことを、それぞれが意識できるようにすることと、いろんな国の方がいらっしゃるの、それぞれの国の言語を使って伝えるという対策も必要です。相互理解として、それぞれの考え方、認識が違うことを知って、それを意識するという必要かと思います。

（委員）

国レベルの話にもなるので、市でどこまでできるかわからないのですが、まだまだ日本って外国の方に冷たいですね。ニュージーランドでは、永住権を持っていると選挙権もありますし、社会保障も年金も、全部ニュージーランド国籍の人と同じ権利をもらえます。

それを考えると、まだまだ日本は遅れています。出産・育児などで日本に一時帰国する場合も、ニュージーランドでは、非正規雇用であっても育児休暇がちゃんと認められています。

それに比べると、日本では、まだまだ日本国籍を持っている人とそうじゃない人に対しての社会サービスや、いろんな格差がありすぎると思うので、何か尼崎から、市ができることから、外国人に対していろんな手厚いことができないか。そこをまた次の後期計画で考えていただけたらと思います。

（部会長）

今、外国の方々の話が出てきていますが、障害のある方たちにとっても人権ってすごく大事で、日本ではそこが軽んじられていて、なかなか平等にならないと感じます。後ほど、障害福祉の施策の中でも議論があると思いますが、この人権という施策でも、どこかに障害のある方たちのことも含めて記載があると嬉しいです。

（事務局）

人権というテーマも、各分野横断的に横串にできる施策かと思います。「地域コミュニティ」と「人権」というテーマは、普通の施策よりも大きく見ないといけないと、意見を伺って改めて思ったところです。

【施策03 学校教育】

<資料説明>

(委員)

私は尼崎市教育振興基本計画の策定をさせていただいているのですが、資料を拝見した中に、情報活用能力という言葉は入っているのですが、具体的に生成 AI という文言が入っていません。情報活用能力の中に、AI リテラシー、生成 AI を扱う必要性があり、これは教員の働き方改革にも関係しています。校務で生成 AI を使えるようになること、使う環境を充実させることが社会課題にもなっています。

さらに、教育での AI の活用、これは児童生徒が AI を使える環境にするということです。最近の NEXT GIGA の分野では、デジタル教科書導入の話も出てきていますが、一方でスウェーデンやフィンランドでは、デジタル教育が進んだ後に、それらを見直していく「脱デジタル化」の動きもあります。

日本では、2028 年には教科書検定で、デジタル教科書が検定を受け、2030 年あたりから導入されていく見込みですが、その時に、やはり紙の教科書とデジタルの教科書を併用していくか、といった議論が出てきています。この辺りは、学校教育の施策に記載していく必要がある内容かと思います。

また、AI を使うということは、SNS 等での違法情報ガイドライン、違法ドラッグの取引や闇バイトの問題も含まれますが、生成 AI を活用する上で、情報モラルであるとか、デジタルシチズンシップなども学び続けたいといけない。生成 AI から闇サイトに誘導されるようなことも今後出てくるかと思いますので、そうした新しい技術のことも組み入れながら、情報モラル面の内容も並行してやっていくという追記が必要かと思います。

(委員)

尼崎市では学校の統廃合の話の動きはどうでしょうか。

(事務局)

これまで、適正規模・適正配置という考え方で、1 学年 2 クラス以上が子どもの成長に必要なだという考えで、その考え方を基に統廃合をしてきました。その動きは一旦、落ちついたのですが、その後も地域によっては子どもの減少があり、現在 1 学年に 1 クラスしかないところも出てきています。

今すぐにどうという動きはないのですが、そこは今後の課題として改めて考え始めようというところ です。

(委員)

もう一つ教えていただきたいのは、最近、クラブ活動を地域にという動きになっていますが、その辺は いかがでしょうか。

(事務局)

ここも今まさに議論していて、令和 9 年度を目処に進めていこうと考えています。ただ、やはり保護者の理解ですとか、担い手の課題もあるので、スピード感を持ちつつも丁寧に進めていこうと考えています。部活動の地域展開についてはまだ触れられていないので、ホットイシュー、かつ喫緊の課題と考えています。

(委員)

先週、人工知能学会に出席しましたが、生成 AI の研究発表が非常に多かった印象です。私と共同研究をしている高校の先生らが、生成 AI の教育への活用について発表していました。高校生向けの生成 AI を使った教育はどうあるべきか、実際にどう実践されているか、そういった発表をされたのですが、生成 AI を中高生に使わせるときに、先生が気を使っていることが幾つか具体的にあります。例えば、出てきた回答をそのまま使わない、自分が理解したことだけをちゃんと発表する、といったことですね。

あとは、先生の目の届かない部分を生成 AI に助けてもらうといいますが、高校だと探究学習を全員が行う学校もありますが、そうすると、一人一人の指導に手が回らないので、AI でもできる仕事、例えば生徒が作ってきた作品にちゃんとロジックが通っているか確認するとか、そういう先生じゃなくてもできることは AI に任せるとか、作業の手を減らす工夫もされています。

生成 AI に関しては、既に先行して行われている研究事例もありますので、もしよろしければそういったところとおつなぎして、一緒に勉強会ですとか、こういった施策にどう生かしていけばいいか、ですとか、そういったことも現場の高校の先生からご意見いただけるかもしれません。幅広い先生が参加されていますので、いろんな意見がいただけると思います。

それから、SNS に関して、最近、一部の国で若者の使用を制限するところも出てきているのですが、要は SNS の最近の傾向といいますが、極端な意見を言ったり、対立を煽ったりして注目を集めると収益が得られる仕組みもあって、そうするとお金儲けに走る人たちが極端な意見を書いたり、あえて対立させたりして、どんどん極端な意見ばかりになっていきます。

炎上という現象も一つですが、そんなこともあって、国によっては SNS の使用を 16 歳まで禁止にしようというところもあります。

SNS は、昔はいろんな趣味や専門の情報を交換する平和な場だったのですが、最近そうした収益構造が生まれたせいだと思うのですが、対立的というか、極端な意見というか、そういうものが非常に多い場になってきていて、あまり子どもの教育、まだ「自分」ができていない年代で、そういう対立ばかりの社会を見せるのはどうかと思います。

次に、学校教育に関しては、学力の保障がやはり一番簡単に設定できる KPI で、学校から見ると目指しがちな指標になってしまっています。

大学では最近、元々不登校で、高卒認定資格を取って入ってくる子がいて、そういう子たちと一緒に新しい IT ビジネスを立ち上げようかといった話もしているのですが、要はその不登校の人たちが学校にいる場所がなくなってしまうのが、その成績至上主義の KPI のせいで起こっていると聞くのですね。

学校の先生や親御さんが、子どもを学校に行かせて、優秀な成績を取ることが至上命題になってしまう。そうすると、子どもとしてはいろんな理由で行きたくないのに、学校でカウンセリングルームにいても、保健室にいても、先生に相談しても、結局授業に戻りなさいという方向ばかり押し付けられて、行く場所がない、という相談を受けています。

学力保証の話は、同じ教育の話でも、いじめや不登校への対応と、居場所を作るという話とは分けて対策しないとうまく回らない、問題が起こってしまうと最近感じました。たまたまうまく立ち直った子が、そういう不登校の子たちが学校じゃなくて、学校の保健室とかでもなくて、集まれる場所みたいな、立ち寄れる場所を外に作りませんか、と私に提案してきて、今度そういう場所を作ろうと思っています。

いじめや不登校に対する解決策と、他の KPI が、お互いに相反することがあるので、工夫が要ると思います。

(委員)

これだけ急激に生成 AI が社会に浸透するとは、5 年前には予想もしていなかったもので、これは点検における 1 つの大きな柱になるかと思います。学校の先生も、まだ生成 AI にどう接したらいいかが見えない状況かと思っています。まずは、教員がどう接して、教育現場でどう使っていったらいいかのマニュアル化を進めることが必要です。

鹿児島市では、既に教育委員会がマニュアル、ガイドラインを出しているのですが、そうすると教育にも利用できるし、さらに働き方改革として教員の業務量を減らしていくことにもつながります。いわゆるグッドプラクティスをうまく共有できる、そういう仕組み作りがますます必要かと思っています。

私のゼミでは、学生が発表する内容に対して、全部 AI にも答えさせています。AI の解答もよく出来ているのですが、AI に答えさせて終わるのではなくて、AI が答えてくれない部分があるだろう、そこを見つけて掘り下げて聞くと、より良い答えが返ってくる、ということを実践しながら教えます。

つまり、AI とも深い問いかけ、深い対話ができればできるほど、うまく道具として使える。しかし、一回のやりとりだけなら、表面上のやり取りで、間違った答えもそのまま鵜呑みにしてコピペで出してしまうといったことになります。そうした実践的な使い方を、小中高の先生も一緒に考えながら進めていくと良いと思います。

AI を活用して、シラバスの作成や教育カリキュラムの構築を手伝わせれば、効率化もできます。

また、不登校の子どもたちをどうするかという観点で言うと、生駒市の教育大綱が参考になるかと思います。生駒市では、全ての小中学校に、教室に戻らずに過ごせるスペースを作っています。居場所を外につくるのではなく、学校に来てもらったら、学校の中にそういう居心地のいいスペースがある、ということを実小中学校でやり始めている。

こうした、メリハリのついた面白い取組を、尼崎発でも何かできないか。尼崎だからできることの一つに、多様な社会があり、下町的な顔があることだと思います。尼崎にはいろんな人がいます。ストレートに大学に入って企業に勤める、という生き方をしない人もたくさんいて、いろんな人生があるということ、どのように尼崎が使えるのか、教育が使えるのかはとても重要な観点かと思っています。

私も下町で育ってききましたので、公立の小中学校に行くといろんな子どもがいるし、いろんな親御さんがいることを子どもながらに経験できますよね。中学校から私学に行くと、エリートばかりになり、価値観も家庭環境も似た人たちが集まってしまう。そうではない面白さが尼崎にはあると思うので、そこをどうアピールして、子どもたちにも親御さんにも魅力的に PR できるかをもう一度、次の後期計画の大きな柱にしてほしいと期待します。

(委員)

インクルーシブ教育について。昨今、外国人のお子さんもいるはずなのですが、計画には外国籍の子どものことが書かれていません。そこも触れることが必要ではないか、ということと、課題の部分で、「インクルーシブ教育システムの構築」とありますが、発達障害のある子たちも含めて、学校内で少し教室から出て行って落ち着ける場所、教室以外の居場所が整備されると良いと思いますので、そういう場の整備も盛り込んでいただけると良いかと思っています。

(事務局)

いただいたご意見の中で、デジタル教科書と紙の併用ですとか、SNS の課題についての話がありました。これらは市民・有識部会の「社会潮流」の点検の際にも、キーワードとしてたくさん出てきました。

また、これらの取組は確かに進みましたが、SNS のコミュニケーションなどは、進み過ぎて負担になる、といった意見もあり、今後の揺り戻しについての議論も出ていました。本日ここでいただいたご意見については、「社会潮流」の部分でも参考にさせていただき、反映したいと思います。

【施策04 子ども・子育て支援】

<資料説明>

（委員）

AI の話もあり、教育の質が変わってきていると思いますが、その中で親が取り残されていないかと考えています。自分が子どものときの教育とは全く違う中で、子どもが今何を学んでいるのか、子どもにどう接すればいいのか、といったこれまでになかった悩みが出てくると思っていて、さっきの教育のところで、「地域と一緒に子育てを」とありましたが、「親」という視点も必要かと思います。保育分野では、親についても触れられていますが、中高生の親もまた違う悩みがあると思います。

SNS の世界も、今の親世代はまだそこまで認知していなくて、SNS について直接学ぶところは限られています。そこを社会人教育と連携させて、親の IT リテラシーも一緒に上げていって、みんなで子どものことをしっかり理解してやっていく支援をしますとか、そういった観点も欲しいと思いました。

また、保育環境の整備では、先ほど教育機関、学校の老朽化という話もありましたが、例えば、私の住む自治体では児童ホームの施設が本当に古い。ここに子どもを預けるのはどうかと思うくらい劣悪な環境で、そこで何をしているかという、場所を与えているだけ。そういう施設の状況も意識した方が良いと考えます。

一方で、設備投資にはそのエリアの人口の推計が必要になってきます。地域ごとの子どもの数の推移を考えて設備投資を行い、子ども支援に繋げてほしいと思います。

（委員）

子ども食堂も重要な課題と考えます。貧困の問題もありますし、それから、例えば食品ロスを減らすフードドライブなども関係してきます。どこの政策に入っているでしょうか。

（事務局）

子ども食堂に関しても、施策04「子ども・子育て支援」の課題「多様な主体との連携」に記載しています。子ども食堂は、10 年前にはほとんど知られていなかった概念ですが、現在、大きく広がりつつある中で、様々な主体と連携してやっていくことが課題となっています。先ほどフードドライブの話もありましたが、尼崎市にもそういった動きがございますので、この場であり方を議論していただければと思います。

また、例えば大阪市内で、ビルの屋上に菜園を作って、近くの子ども、保育園の子たちに来てもらって、できたものは、子ども食堂の子どもたちが収穫して、食材に使ってもらうといった動きがあります。子ども食堂の支援は大切ですし、少し広がりを持った活動を支援することも良いと思います。

(事務局)

ご参考ですが、尼崎の魚釣り公園では、「子ども食堂行き」という箱があり、釣った魚をそこに入れておくと、子ども食堂に運んでくれるという取組があります。根底には、市民一人一人が子どもたちのために何かしたいという気持ちがあるのかと思います。

(委員)

最近の社会課題に関してですが、青少年支援の分野で、困難を抱える若者の相談に乗っているのですが、子どものときから困難な状態にあると、自分ではそれが「困難であるかどうか」さえ認識できないという課題があります。困難と認識できていないと、相談に行こうという考えにも至らない若者もいるので、そういう若者がどのように思っているか、どのように支援につなげるかについても課題として挙げる必要があると思います。

(委員)

計画策定の段階から言い続けていますが、子育て支援をどう捉えるかという中で、その保護者が生き生きと暮らせる社会を作ることにも子育て支援だと考えています。どうしても子どもへ視線がいくのですが、子育ての大変さを抱え込まないということも含めて、親が生き生きと暮らせる、楽しく暮らせるということも子育て支援です。

茨木市の文化・子育て複合施設では、子育て層の保護者がいろんな活動をしています。その活動自体が自分たちのやりがい、生きがいにもなりますし、それが子育て支援にもつながります。そういう相乗効果があれば、市役所が何でもサービスとして提供しなくとも、いろんな人たちが関わりながら自分たちで動かしていけるし、それが自分たちの生きがいにもつながります。そんな展開をより充実させてほしいと思います。

(部会長)

事務局から何かコメントはありますか。

(事務局)

子ども・子育て支援について、今日の議論に出てきていない分野としては、妊娠期の母親支援があります。こちらは施策8の「健康支援」にも関連するので、その分野との連携も必要になってきます。

また、尼崎は青少年政策、いわゆるユースへの支援について非常に力を入れていて、若者たちが作ったスケボーパークが大きく報道されるなど、話題になっています。若者に伴走支援していく、という姿勢も尼崎の大きな特徴かと思うので、しっかり打ち出していきたいと思います。

【行政運営 1-1 市民の市政参画と情報の共有・発信】

<資料説明>

(委員)

尼崎市役所における生成 AI の活用状況はどうか。

（事務局）

AI については、市の業務で活用し始めていますが、WEB 上にあるオープンな AI に、行政の外に出せない情報を入力することはできませんので、クローズの、閉じたシステムの中で運用しています。定型的な文章作成は AI で作るようになっている部署もあります。

市制 110 周年のロゴマークも AI で試作するなどしていますが、ただ、そういった作り方で本当にこれを市民のプライドの象徴として使っていいかという点もありますし、イラストレーターの仕事を奪ってしまうのでは、といった議論もこれから出てくると思います。

（委員）

先ほどのセキュリティのことですが、私の関わった施設で問題になったのが情報共有です。複合施設だと、複数の指定管理者と行政とで常に情報共有しないといけないのですが、SNS などのアプリを使うにも、それぞれの組織でセキュリティがあり、簡単には使えないという状況にあります。

オープンな情報共有と言いつつ、一方でセキュリティを守るという話があり、特に行政は厳しいので、そう簡単にはいかない。オープンにするべき部分と、クローズの部分とをどのように使い分けていくのがこれからの課題かと思います

（委員）

自治体システムの標準化やデータ利活用について。行政が、システムの標準化や行政データの利活用に取り組むのは良いのですが、市民も自分の関係するデータや市の公開されているデータの利活用ができないといけない。

これは学校データも同じで、成績や健康状態といった、個人のデータが入っているので、そのデータを利活用する、いわゆるダッシュボードみたいなものを作っている自治体が近畿でもたくさん出てきています。ダッシュボード化したデータを使って、市民のデータ利活用も進めていくと良いと思います。2-2 でそういったテーマでまた、お話しできたらと思います。

【行政運営 1-2 さらなる協働のまちづくりの推進】

<資料説明>

（委員）

組織に縛られない、公務員のインフォーマルな公的活動として、防災の分野ですが、毎週オンラインで全国から防災に関心ある公務員らが集まり、勉強会を実施しています。一般の方にも公開しており、毎回 100 人ぐらい参加していて、防災に取り組みたい、という熱心な公務員の方がおられます。共通する価値観は「組織の方針が全てでない」ということです。

こうした形式であれば、例えば、法令に縛られない方法も検討できます。防災では、行政が個人のプライバシーに入りにくいのですが、緊急時にはプライバシーに踏み込んだ方がいい状況があるとか、あるいは営利活動であっても、災害時に役に立つなら支援すればいいのではないかといったことが自由に検

討できます。そうした場では、市民とともに一緒に防災を考えて、なかなか組織では認められない方法も含めて、公務員が勉強している状況にあります。

実施している地方行政実務学会は 300 人程度の少人数の集まりですが、組織から離れて、公的活動はこうあるべきではないかといった議論を、いろんな分野の方も参加して行っています。

皆さん、こうした活動を隠れてやっているのですが、もう少し日の目を浴びると良いのではと考えます。この活動を通じて、中から変わっていくことも期待できます。副業であっても副業でなくても、地域貢献は大事ですし、もう少し組織としてオーソライズすれば、いろんな創発的な考えも出てくると思います。

（事務局）

職員が個人でいろんなことに取り組むことについては、尼崎市は進んでいると思います。職員の「パラレルキャリア応援制度」を、人事課から発案できているので、非常に先駆的だと思います。

（委員）

こうした制度について、外にでて活動することに積極的な職員は良いですが、ついていけない職員が辛い思いをしていないか、という気がします。こうしたことが得意で、コミュニケーション能力が高い人ばかりではないですね。

こつこつと仕事をしたいみたいな人も大切ですので、多様な人が多様な働き方をすることを認めていくことが重要です。その面で、外に出なさい、競争しなさいみたいな話ばかりになると、押しつけがましくなる危険性があると思います。

また、指定地域共同活動団体制度については、行政側から見ると便利かもしれませんが、団体から見ると、便利使いされてしまわないか、という心配があります。

例えば、施設などの指定管理にしても、NPO などの指定管理を受託する立場から見ると、指定管理者制度は、市がやるより安いから導入されており、少額の金でやらせるべきもの、といった話になりかねません。この点も、しっかり議論していただいて、何のために指定管理しているのか、地域や市民のためにはどういう使い方ができるのか、といった話をちゃんとしておかないと、指定管理者制度の地域版にしかない可能性があります。また、後期基本計画をつくるときは、行政目線にならないように注意しながら検討したいと思います。

（事務局）

地域活動については、苦手な職員や合わない職員が一定程度いるのは事実ですので、そこに配慮しつつも、できる人たちだけでやるのも変な話ですが、やりたい職員を応援して、そういった人たちが地域と混じり合えるマインドを醸成していきたいと思います。

あとは、指定地域共同活動団体制度は、人手不足の自治体における地域の担い手、という面もありますが、尼崎市に関しては、行革目的の指定管理者制度から、指定管理者の創意工夫によって、ちゃんと自治体と対等な関係でパートナーとしてやっていこうというふうに、指定管理者制度のあり方もシフトしています。

それも尼崎の指定管理者制度の大きな特徴かと思うので、これまで培ってきた自治と協働のマインド

をしっかり根づかせて、指定管理者制度も運用できればいいかと思います。

(委員)

行政から見たときに対等であっても、管理者はそう思っているか。そこは委託の主従関係があるという声はあります。もっと具体的に言うと、指定管理者は、契約期間が終わる5年後には、自分の仕事なくなるかもしれない不安定な職場です。その状況で、安心して仕事ができますかということです。

若い職員で、平気な人はいないでしょう。5年たったら自分の仕事なくなるという仕事をしている人って行政職員にはいませんよね。正規職員は定年まで勤められますから、そんな制度設計の上で対等ですと言われても、指定管理者側から見るとそう思わないでしょう。

競争入札制度になれば、どこだってそうなりますよね。課題意識は持ちながら、この指定管理者制度と向き合っています。すぐに答えは出ないですが、職員が仕事を受託する側の立場がわかるようになるからパラレルキャリアをやってほしい。

NPO側の立場に立ったら、どれだけ市と対等と言われても、違うという点が身にしみてわかります。そのためのパラレルキャリアだったらどんどん使ってほしいと思います。

(事務局)

職員の中には、自分で一般社団法人を立ち上げて仕事をしている職員もいますので、きっと当事者として向き合っていると思いますし、それがすぐに政策立案に結びつくかはわかりませんが、少なくともそうした課題意識を多くの人が持っている状況で、その経験が役に立つかと思います。

(委員)

ここで示しているのは、地域のためにいろいろな知識や知恵を生かしていける、職員の理想像だと思います。尼崎市の職員は、そうした資質があると思います。他の自治体の職員からも、尼崎市の職員はレベルが高いと聞きました。どこが違うかというと、自分でこれをやろう、あれをやろうってどんどん進めていくところがすごくうらやましいし、偉いと思ったとのこと。だから、これを実現する資質がまずあるということが一つと、それからもう一つ、心配になるのは、公務員の方って、いろんな情報を手にすることができますよね。その中で、利益相反まではいかないのだが、利害関係などの可能性がある場合はだめですよという法令があります。

これから、どんどんやっていきましょう、となったときに、何かそういう落とし穴があるなという心配もある、というのが率直な意見です。

【その他】

<資料説明>

(委員)

事務局の言うとおり、そもそも市役所は地域社会を発展・向上させるために活動するわけですから、地域コミュニティについて、施策1だけではなく、全てに盛り込むというのは賛成ですし、人権も、施策2で書かれていることを読むとすごく納得しますが、人権って言われたときに、一般の住民からは、何か自

分とは遠いことのように感じるかもしれない。各分野で、人権に配慮した施策を書いていただく方がすんなり入るかもしれないと思います。

企業では、最近ビジネスと人権は、グローバルなテーマになっています。「人権」と言われたときに、日本に人権問題ってまだあるのかと思われるのですが、グローバルな国連などで言う「人権」って、自分たちが作る製品の原材料を調達するところから、作った製品が提供されるところまで、上流から下流まで全てに配慮をするということです。

自分たちだけじゃなくて、例えば原材料が東南アジアから来ているとしたら、その場所で自分たちが関わる事業者がどう人権に配慮して生産されているかとか、全部を見ていきましょうということです。

その場合には、人権、という表現でなくても、対話を重視するとか、自分たちのコミュニティだけでなく、広く外の世界にも想像力を広げていければと考えています。

（委員）

また、地域コミュニティも人権ですが、ある面では、13のどの施策もほとんどが「普遍的なテーマ」と言えると思います。どの施策も、それぞれがいろんなところで関係し合いますよね。ですので、第5次総合計画では「マトリックス型」と言いまして、大きな目標に対して、その下にツリーのようにぶら下がるのではなくて、それぞれの施策が相互に連携するという作り方を志向したこともありました。

ただ一方で、管理的な話になりますが、どうしても閉じた方が管理しやすいところもあって、今の計画はツリー型に近いものになっています。

（委員）

事務局で横断的に取り組むことは大事だと思います。ただ、どの分野も横断的で、例えば防災はまさしくそうですね。それから障害者支援でも、全ての施策に通じる部分があります。解決策にならないのですが、「どのテーマも横断的に考える」というところを意識したらいいと思います。

地域コミュニティ、人権、といった個別の施策を切り分けても、ほかの施策の関わり方はどうする、といった課題もある気がしますし、1つの分野で完結できる施策はないとも言えるかもしれません。

（事務局）

どの施策も横断的である、というのはそうなのですが、一方で、行政として施策を進めていく上で、環境も、教育も、子育て支援も、地域の方々とコミュニケーション・対話を持って進めていきます。

そういったときに、より住みやすいまちづくり、地域をつくる上でのパートナーとして「地域コミュニティとどうコミュニケーションをとるか」という観点で各施策に書くことで、よりそれぞれの施策が進みやすくなるかもしれないと考えています。そういった意味では、地域コミュニティは、例えば教育とか環境とか、子育てとは違う種類なのかと思っています。

また、人権と一言で言ってしまうと、ものすごく抽象的な印象になってしまうのですが、人権とは「個々の権利を束ねたもの」だと考えます。例えば、子ども分野における、学ぶ権利を阻害されているいじめ問題とか、自分の時間を持って自分らしく生きる権利とか、環境権とか、いろんな権利をそれぞれ束ねたものが「人権」で、束ねたうちの一つの施策を捉えるよりも、個々の施策における人権って何なのかという考え方をすれば、イメージしやすくなる。この2つのテーマについては、そういう視点の方がより具体的

に行政がどう行動すべきか、ということが細分化されるかもしれない、という仮説があり、今日のご相談をさせていただきました。

一方で、施策評価をずっと行っており、この2つを各施策に落とし込むことによって、その評価の仕方をどう変更するのか、といった問題もありますので、これから後期計画の検討の期間には、その評価の仕方を検討していきたいと思います。

現時点では、全ての施策に通じる「05」的な施策として扱うか、といった議論はまだこれからですので、これから議論する中で深めていけたらと思います。

（委員）

具体的な施策にも書いておき、分かれた13の施策にも書く、という折衷案が良いのではないかと。今、その課題の検討をしているフェーズだと思うので、分類の仕方がどうしても混乱するのは仕方がないと思いますし、整理ができていない中で全体像の議論をしないといけない状況だと思うので、まずスタートから具体的に施策とか課題とかを数え上げた上で、後でまた解決策を出すときに、じゃあ、これとこれはこうすれば解決するじゃないか、といったように整理されていくと思います。

（委員）

このところはまた議論する機会はあると思います。記載方法ですが、「地域」と「地域コミュニティ」という表現が混在しており、別のこととして検討すべきではないか。「地域コミュニティ」の課題は、弱ってきている地域コミュニティの体力強化を応援するという話であり、地域コミュニティと行政がどのように協働を進めるか、という仕組みづくりに限定して議論すべきかと思います。切り分けて考えていただけたら。

3. 閉会

（部会長）

では議論は以上としたいと思います。事務局から連絡事項はありますか。

（事務局）

本日の議題の概要は議事録にまとめ、共有させていただきます。

（部会長）

では、本日の議論は以上とします。ありがとうございました。

以 上